

平成 22 年 4 月 15 日

一般廃棄物収集運搬許可業者 各位

環境局資源化推進室長  
環境局廃棄物指導課長

### 発火性危険物の分別収集について

平素は、本市の環境行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。  
また、一昨年発生した大江破碎工場の火災により、長期間にわたる搬入調整にご協力いただき、誠にありがとうございました。今後、大江破碎工場やごみ収集車の火災を防ぐため、本市では 6 月 1 日（火）から発火性危険物の分別収集を予定しております。  
つきましては、各排出事業者に対するチラシの配布についてご協力をいただきますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1 変更内容

区 分	変更内容
使い捨てライター	<u>不燃ごみ→別途収集</u>
固形燃料（缶入りのもの）	
リチウム電池（充電できないもの）	
スプレー缶	変更なし

2 啓発チラシ 別添のとおり

3 開始月日 平成 22 年 6 月 1 日（火）の搬入分から

4 発火性危険物の搬入先 各焼却工場と破碎工場の指定場所

資源化推進室 電話：972-2390

廃棄物指導課 電話：972-2683

## 火災発生状況



### (3) 現状

平成20年度の大江破碎工場での火災事故を踏まえ、平成22年6月発火性危険物の別途収集を開始した。



使い捨てライター ガスボンベ、スプレー缶



リチウム電池



缶入固形燃料



携帯ポンペ

これにより、市収集車での収集時の火災は減少したものの、清掃工場での火災は減っていない。

再度、分別の徹底をお願いしたい。

なお、再発防止のため、火災原因となった車両の特定に努めており、原因車両が確定した場合には嚴重注意していく。

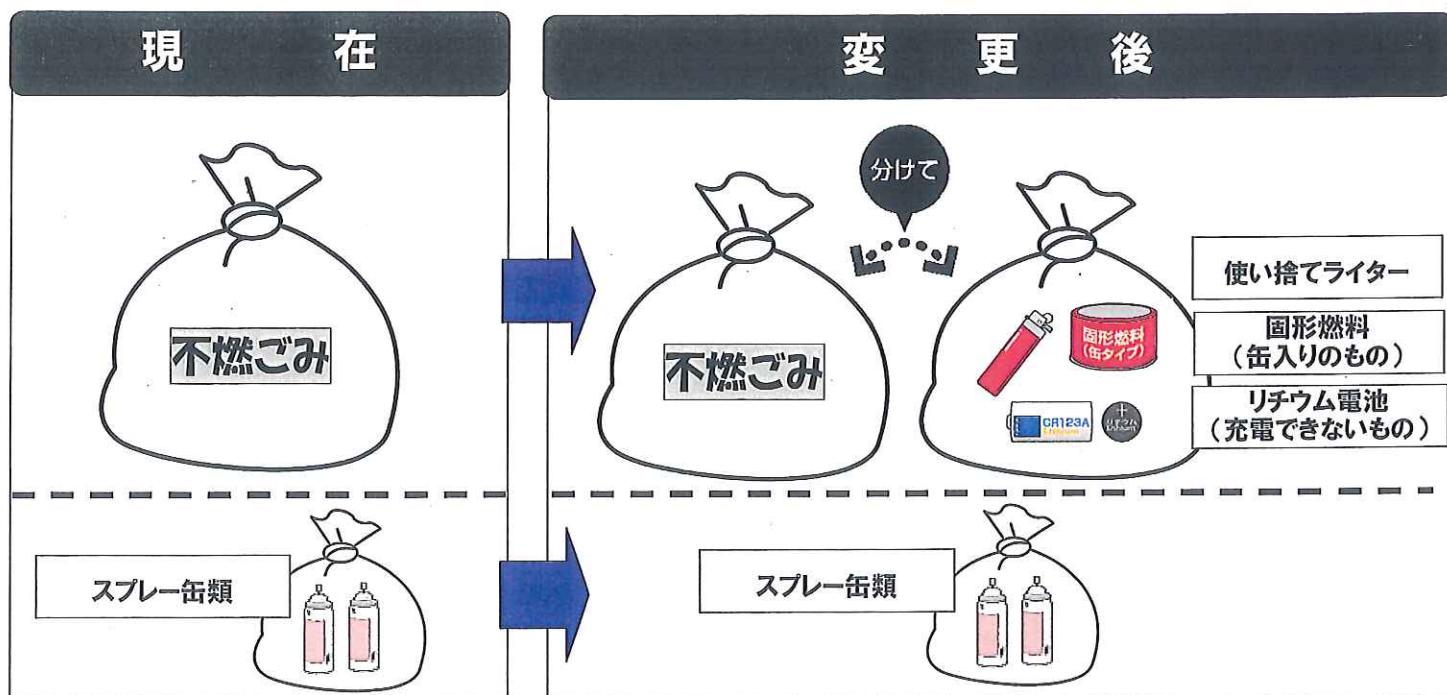
平成22年  
6月1日(火)  
から

# 発火性危険物の

# 分別収集を始めます

『スプレー缶類』に加え、現在、不燃ごみとして収集している  
使い捨てライターなどの『発火性危険物』の許可業者による分別収集を  
開始します。

詳しくは、現在収集の契約をしている許可業者にお問い合わせください。  
大江破碎工場、ごみ収集車の火災を防ぐため、ご協力をお願いします。



## 注意

- ★スプレー缶類は、完全に使い切るか中身排出機構により中身を出し切った後、火の気のない、風通しの良い場所で穴を開けてから出してください。
- ★使い捨てライターは、中身を使い切って出してください。



～お問い合わせは、

現在収集の契約をしている許可業者 へお願いします。～

古紙パルプを含む再生紙を使用しています

# 『発火性危険物』 の分別収集開始

スプレー缶類に加え、**対象を拡大**します

## 現在

スプレー缶



カセット式  
ガスボンベ



キャンプ用  
携帯ボンベ



## 変更後

現在のスプレー缶類



**拡大品目**

使い捨てライター



固形燃料  
(缶入りのもの)



リチウム電池  
(充電できないもの)



**不燃ゴミの中に、混ぜないで下さい**

### 「発火性危険物」の出し方は？

① 発火性危険物は、1つの袋にまとめて

※袋は、中身が見える透明又は半透明の物を使用して下さい。

### 注意することは？

- ① スプレー缶類は、完全に使い切るか、中身を出し切った後、火の気のない、風通しの良い場所で穴を開けてから出して下さい。
- ② 使い捨てライターは、中身を使い切ってから出して下さい。